

福岡県公報

平成28年11月15日
第3844号

目次

告示 (第797号 - 第799号)

- 道路の区域の変更 (道路維持課) 1
 - 道路の区域の変更 (道路維持課) 1
 - 解除に係る保安林の所在場所等 (農山漁村振興課) 2
- ### 公告
- 福岡県県土整備部・建築都市部公共事業再評価検討委員会の開催 (企画課) 2
 - 福岡県自動車税納税通知書作成テストプリント業務委託に係る提案の募集 (税務課) 2
 - 県営住宅敷地内放置車両に係る公示 (県営住宅課) 3
 - 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (社会活動推進課) 3
 - 大規模小売店舗立地法第6条第5項の規定に基づく届出 (中小企業振興課) 4
 - 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) 4
 - 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) 5

労働委員会

- 福岡県労働委員会あっせん員候補者名簿 (労働委員会調整課) 5

告示

福岡県告示第797号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年11月15日

福岡県知事 小川 洋

| 県土整備事務所名 | 道路の種類 | 路線名 | 変更前後別 | 区間 | 幅員 (メートル) | 延長 (メートル) |
|----------|-------|--------|-------|---|------------------|--------------|
| 南筑後 | 県道 | 久留米柳川線 | 前 | 三潞郡大木町大字福土185番先から 三潞郡大木町大字大角1698番先まで | 6.0 ～ 12.7 | 410.0 |
| | | | 後 | 三潞郡大木町大字福土185番先から 三潞郡大木町大字大角1698番先まで | 9.2 ～ 42.8 | |

福岡県告示第798号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年11月15日

福岡県知事 小川 洋

| 県土整備事務所名 | 道路の種類 | 路線名 | 変更前後別 | 区間 | 幅員 (メートル) | 延長 (メートル) |
|----------|-------|-------|-------|--|------------------|--------------|
| 南筑後 | 県道 | 江島筑後線 | 前 | 三潞郡大木町大字大角1727番1先から 三潞郡大木町大字大角1713番2先まで | 5.8 ～ 11.0 | 230.0 |

| | | | | | |
|--|--|---|--|------------------|-------|
| | | 後 | 三潞郡大木町大字大角 1727番1先から 三潞郡大木町大字大角 1713番2先まで | 7.1 ～ 32.6 | 230.0 |
|--|--|---|--|------------------|-------|

福岡県告示第799号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定に基づき、保安林の指定の解除をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成28年11月15日

福岡県知事 小川 洋

- 1 解除に係る保安林の所在場所
北九州市若松区大字有毛字辻2846の6（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
風害の防備
- 3 解除の理由
国定公園事業用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び北九州市役所に備え置いて縦覧に供する。）



公告

平成28年度福岡県県土整備部・建築都市部公共事業再評価検討委員会（第2回）が次のように公開されるので、公告する。

平成28年11月15日

福岡県知事 小川 洋

- 1 日時
平成28年11月22日（火） 午後1時00分
- 2 会場
福岡市博多区吉塚本町13番50号

福岡県吉塚合同庁舎7階 特6会議室

3 予定議案

- (1) 都市公園事業（筑後広域公園）について
- (2) 下水道事業（矢部川流域下水道）について
- (3) 道路事業（主要地方道 八女香春線（合瀬耳納工区））について
- (4) 河川事業（戸切川）について
- (5) 砂防事業（大谷川）について

4 会議の公開

会議の傍聴を希望する者は、会議当日、会場にて開会30分前から受付を行うので、開会10分前までに申し込むこと。ただし、傍聴席に限りがあるため、申込者が10名を超えた場合は抽選により傍聴者を決定する。

5 問合せ先

福岡県県土整備部企画課（福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3696）

公告

次のとおり福岡県自動車税納税通知書作成テストプリント業務委託に係る提案を募集します。

平成28年11月15日

福岡県知事 小川 洋

1 提案の内容

福岡県自動車税納税通知書テストプリント業務委託に係る提案（詳細は、「福岡県自動車税納税通知書作成テストプリント業務委託に伴う企画提案競技実施要領（以下「企画提案競技実施要領」という。）」によるほか、説明会を開催する。）

2 提案資格

次に掲げる要件の全てを満たしていることを条件とする。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (2) 県内に事業所を有する者であること。

3 手続等

(1) 事務を担当する部局の名称

福岡県総務部税務課直税第二係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3067

(2) 企画提案競技実施要領の交付

ア 期間

この公告の日から平成28年12月6日（火）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

イ 場所

(1)の部局とする。

ウ 方法

無料で直接交付する。

(3) 説明会

ア 日時

平成28年11月25日（金）午前10時00分から午前11時30分まで

イ 場所

〒812-8542

福岡市博多区博多駅東一丁目17番1号

福岡県福岡東総合庁舎3階 第2会議室

ウ その他

出席者は1社につき3名までとする。事前予約は不要

(4) 提案書の提出

ア 期限

平成28年12月6日（火）午後5時00分まで

イ 場所

(1)の部局とする。

ウ 方法

直接持参すること（ただし、県の休日は受領しない。）。

公告

県営住宅の敷地内において、下記の放置車両を発見したので、次のとおり公告する。
この車両は、県営住宅用地の管理に支障を来しているため、この車両の所有者等は、速やかにこの車両を撤去してください。

なお、この公告は、この公告の日から2週間を経過した時に、相手方に到達したものとみなし、この公告の日から3箇月経過した後に、県はこの車両を撤去するものとする。

平成28年11月15日

福岡県知事 小川 洋

1 放置車両の形態等

| | |
|-------------|---------------------------------|
| 放置場所 | 田川郡添田町大字添田1092番4 福岡県営峰地住宅 付近 |
| 撤去通告貼付けの日 | 平成28年8月18日 |
| メーカー名 | ホンダ |
| 種別等 | 不明 |
| 自動車登録番号 | 不明 |
| 所有者（運輸局等照会） | 不明 |
| 車名 | Dio |
| 塗色 | 青 |
| 車台番号 | AF27-2383241 |
| 使用者（運輸局等照会） | 不明 |

2 連絡先

福岡県建築都市部県営住宅課業務係 TEL 092-643-3741

福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所 TEL 0948-21-3232

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営

利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成28年11月15日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成28年10月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称
特定非営利活動法人すみれ

(2) 代表者の氏名
長田 洋子

(3) 主たる事務所の所在地
大牟田市勝立458番地1

(4) 定款に記載された目的
この法人は、高齢者や地域住民に対して、相互扶助精神に基づいた「ふれあい社会づくり」をスローガンに、在宅福祉サービスに関する事業や、地域福祉を支援する活動を通して、創造的な福祉社会を形成していくと同時に社会全体の利益に寄与することを目的とする。

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定に基づき、大規模小売店舗内の店舗面積の合計を同法第3条第1項の基準面積以下とする旨の届出があったので、同法第6条第6項の規定により次のとおり公告する。

平成28年11月15日

福岡県知事 小 川 洋

| 届出者の氏名又は名称 | 大規模小売店舗の名称及び所在地 |
|------------|----------------------------|
| 株式会社サンリブ | 直方ショッピングセンター 直方市須崎町2-26 |

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成28年11月15日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 届出年月日
平成28年10月28日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (1) 名称 ドラッグコスモス紫店・博多食肉紫店
 - (2) 所在地 筑紫野市紫三丁目649番1 外
- 3 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 変更前 | 変更後 |
|---|---|
| 株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野 正晃 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 | 株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野 正晃 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 |
| - | リコーリース株式会社 代表取締役 瀬川 大介 東京都江東区東雲一丁目7番12号 |

- 4 大規模小売店舗の名称

| 変更前 | 変更後 |
|-----------------|-------------------|
| (仮称) ドラッグコスモス紫店 | ドラッグコスモス紫店・博多食肉紫店 |

- 5 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 変更前 | 変更後 |
|---|---|
| 株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野 正晃 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 | 株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野 正晃 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 |
| - | 博多食肉株式会社 代表取締役 井上 芳 春日市一の谷一丁目160番地 |

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成28年11月15日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成28年10月28日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- 名称 (仮称) ドン・キホーテ那珂川店
- 所在地 筑紫郡那珂川町片縄四丁目31番 外

3 大規模小売店舗を設置する者の住所

| 変更前 | 変更後 |
|--|------------------------------------|
| 大和情報サービス株式会社 東京都台東区上野七丁目14番4号 ロイメ ント上野 | 大和情報サービス株式会社 東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号 |

労働委員会

公告

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定に基づき福岡県労働委員会が委嘱したあっせん員候補者を、労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定に基づき、次のように公示する。

平成28年11月15日

福岡県労働委員会会長 後藤 裕

| 氏名 | 現職等 | 備考 |
|---------|--------------------------|--------|
| 五十君 麻里子 | 九州大学大学院法学研究院教授 | 現公益委員 |
| 井上 智夫 | 弁護士 | 同上 |
| 大坪 稔 | 九州大学大学院経済学研究院教授 | 同上 |
| 後藤 裕 | 弁護士 | 同上 |
| 所 浩代 | 福岡大学法学部准教授 | 同上 |
| 南谷 敦子 | 弁護士 | 同上 |
| 山下 昇 | 九州大学大学院法学研究院教授 | 同上 |
| 上野 茂伸 | 日本労働組合総連合会福岡県連合会総務局長 | 現労働者委員 |
| 大塚 康宏 | 電機連合福岡地方協議会議長 | 同上 |
| 隈本 泰清 | U Aゼンセン福岡県支部支部長 | 同上 |
| 佐田 正二 | 西日本鉄道労働組合執行委員長 | 同上 |
| 鳥添 幹子 | 自治労福岡県本部副執行委員長 | 同上 |
| 高島 喜信 | 日本労働組合総連合会福岡県連合会会長 | 同上 |
| 鍋島 初美 | 福岡県教職員組合特別執行委員 | 同上 |
| 生山 武史 | 株式会社安川電機執行役員人事総務部長 | 現使用者委員 |
| 大石 昌彦 | 株式会社福岡運輸ホールディングス管理本部副本部長 | 同上 |
| 竹内 直行 | 株式会社井筒屋総務グループ長 | 同上 |
| 廣瀬 幸 | 株式会社ポータル特別顧問 | 同上 |
| 船越 法克 | 九州電力株式会社人材活性化本部部長 | 同上 |
| 松岡 嘉彦 | 福岡県経営者協会顧問 | 同上 |
| 宮田 克彦 | 西日本鉄道株式会社取締役常務執行役員 | 同上 |
| 大石 桂一 | 九州大学大学院経済学研究院教授 | 前公益委員 |
| 野田 進 | (前) 福岡県労働委員会会長 | 同上 |

| | | |
|---------|--------------------------|--------|
| 岩 永 康 志 | (前)九州旅客鉄道労働組合福岡地方本部執行委員長 | 前労働者委員 |
| 藤 吉 眞 二 | JAM九州・山口執行委員長 | 同上 |
| 小 山 英 嗣 | 福岡県福祉労働部長 | |
| 樋 口 直 樹 | 福岡県福祉労働部労働局長 | |
| 古 長 秀 明 | 福岡県福祉労働部労働局労働政策課長 | |
| 藤 山 泰 三 | 福岡県労働委員会事務局長 | |
| 高 田 光 邦 | 福岡県労働委員会事務局次長兼調整課長 | |
| 濱 地 康 紀 | 福岡県労働委員会事務局審査課長 | |